

令和 7 年度
北上雇用対策協議会 総会

日時：令和 7 年 5 月 29 日（木）15：15～

場所：北上地区合同庁舎 本館 2 階大会議室

..... 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 6 年度一般会計及び特別会計収支決算について

議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）について

議案第 4 号 令和 7 年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

議案第 5 号 北上雇用対策協議会規約の一部改正について

4 そ の 他 ジョブカフェさくらの活動状況について

5 閉 会

◎総会に引き続きミニセミナーを開催します。

「働きがいと成長を支える、新しい福利厚生～キャリアサポでキャリアの健康診断～」

講師 ジョブカフェさくら センター長 佐藤 良子

令和7年度北上雇用対策協議会委員

区 分	役 職	氏 名	所 属
1号委員	理 事	村 上 弘 道	北上公共職業安定所 所長
		長 内 勝 徳	北上公共職業安定所 統括職業指導官
2号委員	副会長	佐 藤 直 也	北上商工会議所 会頭
		武 埴 玄 平	北上商工会議所 工業部会長
3号委員		金 濱 千 明	岩手県立黒沢尻北高等学校 校長
		千 葉 勝 幸	岩手県立北上翔南高等学校 校長
	理 事	村 上 智 芳	岩手県立黒沢尻工業高等学校 校長
		高 橋 国 博	岩手県立西和賀高等学校 校長
		阿 部 伸	専修大学北上高等学校 校長
4号委員	会 長	八重樫 浩 文	北上市長
	理 事	高 橋 剛	北上市 商工部長
		佐 藤 江 美	北上市 福祉部長
		小 原 昌 江	北上市教育委員会 教育部長
5号委員	副会長	内 記 和 彦	西和賀町長
		真 壁 一 男	西和賀町 観光商工課長
6号委員	理 事	佐 藤 満 義	岩手製鉄株式会社 代表取締役社長 （北上工業クラブ会長）
	理 事	古 川 賢 悦	株式会社ジャパンセミコンダクター 総務部長
		菊 池 浩 二	ケミコン東日本株式会社岩手工場 工場長
		昆 野 寿 幸	株式会社エレック北上 取締役総務部長
		片 方 寛 之	株式会社丸片石油 代表取締役
		千 田 弘 美	千田工業株式会社 代表取締役社長
		高 橋 克 史	協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長
		照 井 勝 也	株式会社西部開発農産 代表取締役社長
		小 池 裕 之	医療法人社団敬和会 理事長
		五十嵐 隆 一	東北ユーロイド工業株式会社 代表取締役社長
		高 橋 福 巳	株式会社W I N G 代表取締役
7号委員		秋 山 真紀子	岩手県県南広域振興局 経営企画部産業振興室特命課長
		阿 部 文 三	北上工業クラブ 副会長（株式会社阿部製作所 代表取締役）
		小 原 和 雄	北上コンピュータ・アカデミー 校長
	専務理事	後 藤 裕 紀	北上雇用対策協議会事務局
	監 事	千 田 里 枝	北上市 会計管理者

議案第 1 号

令和 6 年度事業報告について

令和 6 年度北上雇用対策協議会事業報告について、別紙のとおり承認を求める。

令和 7 年 5 月 29 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和6年度北上雇用対策協議会事業報告

I 概要

当地域では新たな産業業務団地の整備や工業団地の拡張が進み、企業の集積と業務拡大の動きが続いています。

その中で、少子化の影響で高校卒業生は減少しつつあり、進学率の高まりとも相まって、求人する側の企業には大変厳しい状況が続いています。

当協議会では、学校を訪問しての情報交換に加え、大学等職員を招いて学校と学生の実情について話を伺う機会を新たに設けたほか、高校や団体が実施する企業見学会に係るバス代の補助を新たに開始し、生徒が地元企業への関心と理解を深める機会の創出につなげました。

また、各種イベントの開催を通じて就業意識の向上やマッチング支援に取り組んだほか、市内の職場に存在する多様性に着目した事例集を作成しました。

ジョブカフェさくらではスタッフが事業所に出向いて社員との面談を通して自己理解を深め、ともに考えるキャリアの定期健康診断に積極的に取り組みました。

II 事業報告

1 会議等（主なもの）

- (1) 北上雇用対策協議会理事会・総会
5月22日（水） 北上市保健・子育て支援複合施設hoKko
- (2) 北上公共職業安定所との定期的な打合せ
月1回 北上公共職業安定所
- (3) 岩手労働局と北上市の雇用対策協定運営協議会
5月30日（木） 北上市役所
- (4) 新規高等学校卒業者職業紹介業務打合せ会
① 5月28日（火）北上地区合同庁舎
② 10月18日（金）北上地区合同庁舎
- (5) 新規学卒者の人材確保に関する情報交換会
7月31日（水） 北上地区合同庁舎

2 雇用対策関連情報の提供

- 市内の企業に存在する多様性を取り上げた「なりわい事例集」を作成、公開した。
 - ホームページ内に賛助会員専用コーナーを開設し、学校訪問の状況や高校卒業生の就職状況など情報提供した。
- (1) インターネットによる情報提供（ホームページ、SNS）
 - ① 週刊求人ニュース（毎週金曜日）
 - ② 各種セミナーや合同就職相談会等の案内（随時）

- ③ 有効求人倍率等の雇用関連情報（ハローワーク北上からのお知らせ）
- ④ 賛助会員専用コーナー（随時）
- (2) 北上市企業データベースの運営
 - ① 登録企業数…1,447社（現在）
 - ② 検索性数…76,438件（令和6年4月～令和7年3月）・月平均 6,370件
（前年同期検索性数…37,649件・月平均 3,137件）
 - ③ システム改修により企業側からの直接アクセス、ログイン、編集が可能になったことを案内
- (3) 雇用施策の情報提供ダイレクトメール
希望する賛助会員向けに月1回配信
- (4) なりわい事例集
市内15事業所に取材し、女性、外国人、障がい者、子育て中社員、県外からの移住者など働く人の多様な視点から見た企業の魅力や働く人が輝く職場づくりを紹介

3 新規高等学校卒業生地元定着事業

- 3月に開催した北上地域企業情報ガイダンスでは、管内外の高校から昨年度を61人上回る数の生徒の参加があった。
- 県内の高校や団体が実施するバス見学会のバス借り上げ料を補助し、生徒が地元企業を実際に見学する機会が充実した。

(1) 北上地区高卒求人情報交換会（北上公共職業安定所との共催）

開催日	場所	参加事業所数	参加学校数
7月3日（水）	ブランニュー北上	110社	21校

(2) 北上地域企業情報ガイダンス（高校1、2年生向け）

開催日	場所	参加事業所数	参加生徒数
3月5日（水）	さくらホールfeat.ツガワ	40社	11校291人

(3) 管内外高等学校訪問

管内	4校
県内	54校 ・盛岡地区16校、釜石地区4校、宮古地区6校、花巻地区5校、一関地区7校、水沢地区5校、大船渡地区3校、二戸地区4校、久慈地区4校

- ・これらの一部は5月9日から6月27日までのうち8日間を高校訪問キャンペーンとして市、北上公共職業安定所とともに26校を訪問。

(4) 北上市企業バス見学会補助金

- ・県内の高校や団体が実施するバス見学会のバス借り上げ料補助
高校2、団体1

- ・高校バス見学会への同行 2校9社
- ・高校の要望に合わせた見学先企業の選定支援

(5) ラジオ番組の音源公開

令和4年度～5年度の放送番組「親子で考えてみませんか？北上地区で働くということ」のYouTubeチャンネルでの常時音源公開

4 新規大学等卒業者地元定着事業

- 大卒等人材確保推進業務をキャリアバンク株式会社に委託し、学校訪問に加え、大学等職員を招いての企業向け研修会を開催したほか、管内企業の採用予定数や実績等のデータを収集、整理した。
- 企業が実施するインターンシップに参加する学生を対象として交通費を助成した。

(1) 大学等訪問（一部は企業同行）

大学	県内4校 県外13校 ・東北10校、首都圏3校
短期大学	県内1校
職業訓練校	県内1校
専門学校	県内1校 県外2校
その他関係機関	岩手県東京事務所、岩手県学生会館

(2) 大学生等インターンシップ強化事業

①インターンシップに参加する学生への交通費助成

対象者10人、助成額132,170円（令和5年度は9人、120,760円）

- ・大学生2校4人
- ・大学院生1校2人
- ・専門学校生2校4人

②令和4、5年度助成対象者の動向調査

対象者11人のうち採用に至った例2社2人

(3) U・Iターン希望者への情報提供

- ①「北上とつながるLINE」公式アカウント開設・配信（月1～2回）
- ②「20歳のつどい」参加者専用ホームページへの記事掲載
- ③岩手県U・Iターン就職フェアin仙台（1月18日）

5 社会人就労支援事業

- 合同就職相談会の参加者は増加傾向にある。これを契機とした採用件数は昨年度と同じ12件で、求職者と求人企業のマッチングの機会として定着している。

(1) 北上地域合同就職相談会

開催日	テーマ	参加事業所数	相談者数
6月14日（金）	指定なし	8事業所	31人
9月6日（金）	未経験者歓迎	8事業所	32人
11月11日（月）	福祉職	8事業所	28人
2月12日（水）	シニア世代	7事業所	38人

・場所 さくらホールfeat.ツガワ

・上記のほか、北上公共職業安定所が企画運営した「おしごとマルシェ」（北上地域中規模就職相談会）に共催の形で参画した。

6 中小企業等支援事業

●学校側へのアプローチを希望する企業には訪問時に同行し、担当職員や学生とのつながりづくりを支援した。

●中小企業基盤整備機構と連携し、人材育成セミナーの一部を実施したほか、大卒生等を採用したい企業向けにセミナーと相談会を実施した。

(1) 大学及び高等学校等へ北上地域の企業情報の提供、企業による学校訪問への同行

・訪問先と同行企業 大学1社2校、短大・専門学校1社2校、高校1社9校

(2) 企業訪問等

求人数、採用状況等の聴取 延べ27事業所

(3) 人材育成セミナー

コース	開催日	参加者数
新入社員コース 第1期	4月8日（月）、5月10日（金）	10事業所28人
新入社員コース 第2期	4月22日（月）、5月31日（金）	11事業所19人
若手社員コース	11月15日（金）	8事業所9人
育成リーダーコース	11月22日（金）	9事業所13人

・場所 さくらホールfeat.ツガワ、北上市産業支援センター

(4) 採用活動サポートコンサルティング

1月23日（木） さくらホールfeat.ツガワ

①具体的採用手法セミナー 5社6人

②個別相談会 1社1人

(5) 採用活動・雇用環境等に関するアンケート

・賛助会員131事業所対象、うち43事業所回答、回答率33.1%

・項目は新卒者の採用実績と計画、インターンシップの取り組み、支援希望内容等

7 ジョブカフェさくら運営事業

- 延べ利用者数は前年度より141人、約4%減少したものの、就職決定報告は142人で、前年度より31人、約28%増加した。
- 前年度に引き続きキャリアの定期健康診断に取り組み、事業所に出向いて社員と個別に面談し、課題の把握とキャリアプラン形成の支援に努めた。

(1) 体制

センター長1人、相談員3人（うち国家資格キャリアコンサルタント3人）

(2) 利用状況

新規利用者	239人・月平均19.9人（前年302人・月平均25.2人）
再来利用者	3,220人・月平均268.3人（前年3,298人・月平均274.8人）
家族の就活に関する個別相談	31件・月平均2.6件（前年35件・月平均2.9件）
LINE・メール相談	253件・月平均21.1件（前年248件・月平均20.7件）

(3) 求職者向けセミナー等の開催

名称	開催回数	参加者数 (延べ)	内容
就活サポートセミナー「基本のき」	8回	27人	再就職に向けた不安軽減のため、自己理解編、応募書類編、面接対応編に分けてポイント解説と実践。
若者セミナー「Origin」	12回	67人	働いている方、これから働こうと考えている方が一歩前に進めるよう参加者と関係性を構築しながら、社会性を身につける。
ライフプランニングセミナー	6回	32人	人生100年時代のワーク・ライフプランニングを通して就労収入の重要性や万が一に備える保険の利用を学ぶ。
転妻カフェ	2回	14人	転勤や結婚により北上市に転入してきた女性が抱えている不安の共有と軽減で就職を現実化させる。地元情報の提供と交流を通じた意欲促進。

(3) 求職者等への情報発信

- ① 就活応援通信の発行・月1回（ホームページ、関係機関・商業施設、LINE登録者）

② LINE通信の発行・月2回（LINE登録者）

(4) キャリアの定期健康診断

企業に出向いて社員と個別に面談し、課題の再確認を通じて早期離職の回避とモチベーションの向上につなげるもの（4月～2月、13事業所、18回、45人）

(5) 関係機関との連携協力（主なもの）

① 北上高等職業訓練校キャリアデザイン概論講師、職員間の情報共有

② 北上地区保護司会・協力雇用主拡大のための情報共有と対策検討会

(6) 職員研修（主なもの）

視察研修（とちぎジョブモール）

8 関係機関との連携協力

●他機関が主催・主管するイベントにも周知や当日の従事の形で参画し、地域と管内企業の情報提供に努めた。

(1) いわて県南「自動車・半導体関連産業」就職相談会（岩手労働局・岩手県共催）

(2) いわて就職マッチングフェア（ふるさといわて定住財団主催）

(3) 北上市企業懇談会2024

(4) 北上市自立支援協議会就労支援部会

(5) 北上地区新就職者を祝う会（北上商工会議所・北上公共職業安定所・北上雇用対策協議会主催）

議案第 2 号

令和 6 年度一般会計及び特別会計収支決算について

令和 6 年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支決算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 7 年 5 月 29 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和6年度北上雇用対策協議会一般会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額			決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 負 担 金	8,821,000		8,821,000	8,821,000	0	北上市 8,449,000 西和賀町 57,000 北上商工会議所 315,000
2 賛 助 会 費	664,000		664,000	664,000	0	賛助会員会費(129事業所)
3 繰 越 金	742,859		742,859	742,859	0	前年度繰越
4 寄 附 金	0		0	0	0	
5 雑 収 入	141		141	1,175	1,034	預金利息
合 計	10,228,000	0	10,228,000	10,229,034	1,034	

【支出の部】

科 目	予 算 額			決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 報 酬	6,103,000		6,103,000	6,098,902	△ 4,098	専務理事 3,625,000 事務職員 2,421,500 通勤手当(2名分) 52,402
2 共 済 費	1,037,000		1,037,000	976,578	△ 60,422	社会保険料事業主負担分(2名分) 893,850 労働保険料事業主負担分 70,773 岩手県社会保険協会会費 4,000 健康診断(一般健診2名分) 7,955
3 報 償 費	61,000		61,000	53,130	△ 7,870	優良勤労青少年表彰記念品 53,130
4 旅 費	32,000		32,000	5,884	△ 26,116	私用車公用使用費 5,884
5 需 用 費	460,000		460,000	239,213	△ 220,787	消耗品費(事務用品・コピー代) 175,448 食糧費(総会出席者等お茶) 9,340 印刷製本費(配布資料) 54,425
6 役 務 費	488,000		488,000	368,944	△ 119,056	電話料 158,241 インターネット利用料 113,520 切手代 3,900 後納郵便料 62,373 振込手数料 25,410 システム改修作業費 5,500
7 委 託 料	239,000		239,000	238,260	△ 740	ホームページ改修委託料 132,000 ホームページ・企業データベース管理委託料 106,260
8 使用料及び 賃 借 料	1,616,000	100,000	1,716,000	1,710,273	△ 5,727	テクノメッセバス借上料 840,653 北上地域企業情報ガイダンス会場使用料 95,700 セミナー会場使用料 18,500 北上地域合同就職相談会会場使用料 15,000 北上地区高卒求人情報交換会会場使用料 220,450 クラウドサービス利用料 9,240 パソコン・プリンタリース料 480,480 就労支援等予約システム使用料 30,250
9 負 担 金	142,000	△ 100,000	42,000	24,486	△ 17,514	ウィルス対策ソフト更新料 24,486
10 予 備 費	50,000		50,000	0	△ 50,000	0
合 計	10,228,000	0	10,228,000	9,715,670	△ 512,330	

収入済額	10,229,034
支出済額	- 9,715,670

残額 513,364 令和7年度に繰越

令和6年度北上雇用対策協議会特別会計決算書
《北上地域人材確保定着サポート事業》

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額			決 算 額 (B)	比較増減 (B)-(A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 委 託 料	24,885,000		24,885,000	24,885,000	0	北上市より
2 繰 越 金	3,088,144		3,088,144	3,088,144	0	前年度繰越
3 雑 収 入	856		856	3,611	2,755	預金利息
合 計	27,974,000	0	27,974,000	27,976,755	2,755	

【支出の部】

科 目	予 算 額			決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 報 酬	13,106,000		13,106,000	13,096,979	△ 9,021	就職・採用支援コーディネーター(1名分) 2,204,000 ジョブカフェさくらセンター長 3,045,000 ジョブカフェさくら就労支援相談員(3名分) 7,743,000 通勤手当(2名分) 104,979
2 共 済 費	1,850,000		1,850,000	1,783,659	△ 66,341	社会保険料事業主負担分(4名分) 1,559,536 健康診断(5名分) 32,359 労働保険料事業主負担分 191,764
3 報 償 費	750,000	17,000	767,000	766,345	△ 655	新入社員向けセミナー講師料 280,000 若手社員・育成リーダー向けセミナー講師料 244,245 ジョブカフェ就労支援セミナー講師料 68,400 ジョブカフェ転妻カフェ講師料 15,600 ジョブカフェスタッフ研修講師料 158,100
4 旅 費	850,000		850,000	459,278	△ 390,722	就職・採用支援コーディネーター等旅費 274,840 講師交通費 51,863 ジョブカフェ相談員等研修旅費 115,200 私用車公用使用費 17,375
5 需 用 費	911,000		911,000	580,710	△ 330,290	消耗品費 (事務用品等) 432,843 公用車ガソリン代 74,867 新聞購読料 37,800 印刷製本費(ジョブカフェリーフレット) 35,200
6 役 務 費	318,000		318,000	317,064	△ 936	電話料 85,898 LINE配信料 66,000 切手代 90,916 公用車タイヤ保管料 13,200 振込手数料 61,050
7 委 託 料	6,496,000		6,496,000	6,495,000	△ 1,000	大卒等人材確保推進業務委託料 3,999,000 人材確保推進事業業務委託料 2,496,000
8 使用料及び 賃 借 料	2,297,000		2,297,000	2,063,316	△ 233,684	行政財産使用料(合同庁舎使用料) 1,256,671 会場使用料(人材育成セミナー等) 106,200 公用車借上料 499,400 高速道路使用料 68,075 インターンシップ交通費助成タクシー代 132,970
9 負 担 金	1,296,000	△ 17,000	1,279,000	462,750	△ 816,250	企業バス見学会補助金 462,000 ジョブカフェさくら相談員講習受講料 750
10 予 備 費	100,000		100,000	0	△ 100,000	0
合 計	27,974,000	0	27,974,000	26,025,101	△ 1,948,899	

収入済額 27,976,755

支出済額 - 26,025,101

残 額 1,951,654 令和7年度に繰越

監 査 報 告

令和6年度北上雇用対策協議会の一般会計収支決算書並びに特別
会計収支決算書及び証票書類等について、令和7年5月15日に監査
した結果、いずれも適正に処理されていることを認めたので、ここに
報告します。

令和7年5月29日

北上雇用対策協議会

監事 北上市会計管理者 千田 里枝



議案第3号

令和7年度事業計画（案）について

令和7年度北上雇用対策協議会事業計画（案）について、別紙のとおり承認を求める。

令和7年5月29日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和7年度 北上雇用対策協議会事業計画（案）

I 方針

少子化の進展と進学率の向上に対応すべく、学校と企業のつながりを強化するため、企業に同行しての学校訪問、大学等職員を招いての研修会、インターンシップの設計と運営を学ぶセミナー、学生への企業求人情報の発信などに取り組みます。

企業を自分の目で見ること、実際の仕事を体験することの機会を増やして産業や就職への関心と理解が深まるよう、インターンシップに参加する学生への費用支援の範囲を拡充するとともに、大学のゼミ活動としての企業見学に要する交通費と宿泊費を補助します。

また、テーマ別の合同就職相談会等により、管内事業者と求職者のマッチング支援に努めます。

就労支援機関であるジョブカフェさくらにおいては、引き続き就労希望者の相談や応募書類の作成、面接等への対応、各種セミナーを通しての就労意欲の向上や不安の解消、当事者の交流等に取り組むほか、企業に出向いて社員との対話を通じて職場の課題やキャリアプランについていっしょに考えます。

II 事業計画

1 会議等

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 北上雇用対策協議会理事会並びに総会 | 5月 |
| (2) 岩手労働局と北上市の雇用対策協定運営協議会 | 5月 |
| (3) 新規高等学校卒業者職業紹介業務打合せ会 | 年2回程度 |

2 雇用関連情報の提供

- ホームページ等複数の手段で一層の情報発信に努め、若い世代にはSNSを活用して視覚に訴える。

(1) 公式ホームページによる情報提供

- ① 週刊求人ニュース（ハローワーク北上提供・毎週金曜日）
- ② 各種セミナーや合同就職相談会等の案内
- ③ 有効求人倍率等の雇用関連情報（ハローワーク北上からのお知らせ）
- ④ 賛助会員専用コーナー
- ⑤ ジョブカフェさくらのページ

(2) 北上市企業データベースの運営

- ① 掲載記事の更新

掲載事業所からの直接アクセスによる随時内容更新呼びかけ

- ② 掲載企業増に向けた周知

(3) 雇用施策の情報提供ダイレクトメール（メールマガジン形式）

- (4) 「北上とつながるLINE」やInstagram等SNSからの発信
- (5) 働く人の多様性に焦点を当てた事例集、雇用関連事業レポートの公開

以上通年

3 新規高等学校卒業者地元定着事業

- 就職・採用支援コーディネーターによる管内、管外の高等学校や企業との連携体制を強化する。
 - 県内の高校や団体が主催する企業見学会の経費の一部を補助し、地域や企業を実際に見る機会を増やして就職意欲の向上を図る。
- (1) 北上地区高卒求人情報交換会 7月
進路指導担当者と求人企業の採用担当者との面談
 - (2) 北上地域企業情報ガイダンス 3月
高校1・2年生向け管内事業所採用担当者からの概要説明
 - (3) 管内・管外の高等学校訪問
・情報収集及び提供並びに企業の学校訪問支援 通年
・北上公共職業安定所及び北上市との合同訪問（キャラバン事業）5～6月
 - (4) 北上市企業バス見学会補助金 通年
・県内の高校や団体が実施するバス見学会のバス借り上げ料補助
・高校の要望に合わせた見学先企業の選定支援
 - (5) ラジオ番組の音源公開 通年
・令和4年度～5年度の放送番組「親子で考えてみませんか？北上地区で働くということ」のYouTubeチャンネルでの音源公開

4 新規大学等卒業者地元定着事業

- インターンシップに参加する学生への交通費支援の範囲を拡充するとともに、大学のゼミ活動としての企業見学に要する交通費と宿泊費を補助する。
- (1) 県内外の大学・専門学校等訪問による情報交換並びに企業の学校訪問支援
 - (2) 大学等職員を招いての勉強会
 - (3) 大学等卒業生の採用希望企業の対外的PR
 - (4) 管内企業の網羅的データ整理 以上業務委託・通年
 - (5) 他団体主催のU・Iターン促進事業、マッチング促進事業への協力 通年
 - (6) インターンシップに参加する学生への交通費支援（宿泊費まで拡充） 通年
 - (7) 大学のゼミ活動による企業見学に要する交通費・宿泊費支援（新規） 通年
 - (8) 令和5年度インターンシップ参加学生の動向調査 9月
 - (9) 「20歳のつどい」対象者への啓発 1月

5 社会人就労支援事業

- 中途退職者、未経験者、就職氷河期世代、シニア世代等幅広い年代を対象として就職活動を支援し、マッチングを図る。

(1) 求職者へのマッチング就労支援

- ①北上地域合同就職相談会の開催 6月、9月、11月、2月
- ②北上公共職業安定所が主催する事業への参画 通年
- ③ジョブカフェさくらの各種事業 通年

(2) U・Iターン希望者支援

- 関係イベントへの協力、情報発信 通年

6 中小企業等支援事業

- 企業が自力で採用と定着の向上を図れるようさまざまな側面から支援する。
- 中小企業基盤整備機構と連携し、機構事業の一部に組み込む形で各種セミナー等を実施する。

- (1) 企業訪問による情報交換、企業による学校訪問への同行 通年
- (2) インターンシップを採用につなげるための専門家によるセミナー 6月
- (3) 採用活動・雇用環境等に関するアンケート 11月
- (4) 外国人や障がい者等多様な人材の受け入れ支援に関する研究 通年

7 ジョブカフェさくら運営事業

- 専門的な知識を持つスタッフが、就職や仕事に対する悩みや不安を抱える幅広い世代の方々やその家族からの相談に対し、一緒に考えながら親身に対応していく。
- 人材確保や定着率など企業側が抱えるさまざまな悩みに対し、就労支援で培ってきた知識とノウハウでサポートする。

(1) 就労支援

- ① 就労相談、カウンセリング
- ② 履歴書・職務経歴書等の応募書類作成支援
- ③ 適職診断、模擬面接
- ④ 家族の就職に関する個別相談
- ⑤ LINEやメールによる個別相談

(2) 企業支援

「出張キャリアサポート（キャリアサポ）」

企業に出向いて社員と個別に面談し、キャリア形成意識を喚起して企業と従業員のよりよい共生関係を構築する。

(3) セミナー等の開催

- ① 就活サポートセミナー「基本のき」 毎月

若者や子育て世代の女性、中高年など、各世代を就労につなげる

内容：就活基礎編、応募書類編、面接対応編

② みちくさカフェOrigin 毎月

参加者同士の交流や意見交換を通じて、自ら考え行動することに向けて、ともに成長し、社会性を身に付ける。

③ その他

ライフプランニングセミナー、働く人のメンタルヘルスセミナー

(4) 関係機関との連携協力

① 北上地区保護司会・協力雇用主拡大のための情報共有と対策検討会

年3回程度

② 北上市自立支援協議会就労支援部会

年5回程度

② 北上・西和賀地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会

年1回

③ 北上市いのち支える自殺対策ネットワーク会議

年3回程度

④ 北上市ひきこもりネットワーク協議会

年2回程度

⑤ 北上市青少年問題協議会

年1回

⑥ 岩手中部自殺対策実務者連絡会議

年3回

⑦ 岩手若者ステップアップ支援事業連絡会議

年2回

⑧ 西和賀町出張相談

要請により開催

(5) 相談員の講習会、研修会等への参加

通年

(6) 就活応援通信の発行

月1回

(7) LINE通信の発行

月2回

(8) Instagramの投稿（セミナーや支援についての周知）

通年

(9) 関係機関からの講師依頼対応

通年

(10) 北上市空き家バンク内でのジョブカフェホームページリンク

通年

8 その他

国、県、近隣自治体や関係機関との連携協力

通年

議案第 4 号

令和 7 年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

令和 7 年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支予算（案）について、
別紙のとおり承認を求める。

令和 7 年 5 月 29 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和7年度北上雇用対策協議会一般会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R7年度 予算額(A)	R6年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 負 担 金	10,818,000	8,821,000	1,997,000	北上市 10,446,000 西和賀町 57,000 北上商工会議所 315,000
2 賛 助 会 費	683,000	664,000	19,000	賛助会員会費(132事業所)
3 繰 越 金	513,364	742,859	△ 229,495	前年度繰越
4 寄 附 金	0	0	0	
5 雑 収 入	636	141	495	預金利息
合 計	12,015,000	10,228,000	1,787,000	

【支出の部】

科 目	R7年度 予算額(A)	R6年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 報 酬	7,628,000	6,103,000	1,525,000	専務理事 4,428,000 事務職員 3,144,000 通勤手当(2名分) 56,000
2 共 済 費	1,221,000	1,037,000	184,000	社会保険料事業主負担(2名分) 1,100,000 労働保険料事業主負担(2名分) 104,000 岩手県社会保険協会会費 4,000 健康診断(一般健診2名分) 13,000
3 報 償 費	0	61,000	△ 61,000	0
4 旅 費	10,000	32,000	△ 22,000	私用自動車公用使用費 10,000
5 需 用 費	591,000	460,000	131,000	消耗品費(事務用品・コピー代等) 333,000 食糧費(会議等お茶代) 18,000 印刷製本費(資料印刷等) 240,000
6 役 務 費	668,000	488,000	180,000	電話料 170,000 インターネット利用料 114,000 切手代、郵送料 300,000 振込手数料 67,000 その他の手数料 17,000
7 委 託 料	415,000	239,000	176,000	ホームページ・企業データベース保守委託料 107,000 企業データベース改修委託料 176,000 ホームページ改修委託料 132,000
8 使用料及び 賃借料	1,056,000	1,616,000	△ 560,000	北上地域企業情報ガイダンス・会場使用料 150,000 合同就職相談会・会場使用料(2回分) 20,000 高卒求人情報交換会・会場使用料 250,000 クラウドサービス利用料 10,000 パソコン等賃借料(パソコン11台、プリンタ2台) 575,000 就労支援等予約システム使用料 31,000 駐車場使用料 20,000
9 備品購入費	234,000	0	234,000	ジョブカフェ用複合機 166,000 NAS(事務局データバックアップ用機器) 68,000
10 負 担 金	142,000	142,000	0	ウイルス対策ソフト更新料 22,000 キャリアコンサルタント資格取得助成金 100,000 その他負担金 20,000
11 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	12,015,000	10,228,000	1,787,000	

令和7年度北上雇用対策協議会特別会計予算書(案)
 ≪北上地域人材確保定着サポート事業≫

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R7年度 予算額(A)	R6年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 委 託 料	29,826,000	24,885,000	4,941,000	北上市より
2 繰 越 金	1,951,654	3,088,144	△ 1,136,490	前年度繰越金
3 雑 収 入	346	856	△ 510	
合 計	31,778,000	27,974,000	3,804,000	

【支出の部】

科 目	R7年度 予算額(A)	R6年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 報 酬	16,719,000	13,106,000	3,613,000	ジョブカフェさくら相談員4名分 13,879,000 就職・採用支援コーディネーター1名分 2,726,000 通勤手当(相談員2名分) 114,000
2 共 済 費	2,235,000	1,850,000	385,000	社会保険料事業主負担(相談員4名分) 2,000,000 労働保険料事業主負担分 200,000 健康診断 35,000
3 報 償 費	684,000	750,000	△ 66,000	新入社員向けセミナー講師料 280,000 若手社員・育成リーダー向けセミナー講師料 260,000 ジョブカフェ各種セミナー講師料 92,000 その他謝金 52,000
4 旅 費	600,000	850,000	△ 250,000	講師交通費等 100,000 職員旅費 475,000 私用車公用使用費 25,000
5 需 用 費	811,000	911,000	△ 100,000	消耗品費(事務用品等) 473,000 新聞購読料(ジョブカフェ分) 38,000 公用車燃料費 100,000 印刷製本費(リーフレット・ポスター等) 200,000
6 役 務 費	454,000	318,000	136,000	ジョブカフェ電話料 100,000 切手代・郵送料 159,000 LINE配信料 66,000 ボランティア保険料 2,000 振込手数料 67,000 その他手数料 60,000
7 委 託 料	6,292,000	6,496,000	△ 204,000	大卒等採用推進業務委託料 4,000,000 人材確保推進事業業務委託料 2,292,000
8 使 用 料 及 び 賃 借 料	2,183,000	2,297,000	△ 114,000	行政財産使用料(ジョブカフェ賃借料) 1,236,000 公用車借上げ料 707,000 高速道路使用料 100,000 駐車場使用料 10,000 セミナー等会場使用料 130,000
9 負 担 金	1,700,000	1,296,000	404,000	有資格相談員講習受講料 20,000 企業見学会交通費助成 800,000 ゼミ企業見学サポート補助 700,000 インターンシップ補助 170,000 その他受講料 10,000
10 予 備 費	100,000	100,000	0	100,000
合 計	31,778,000	27,974,000	3,804,000	

議案第 5 号

北上雇用対策協議会規約の一部改正について

北上雇用対策協議会規約（平成14年 5 月 31 日施行）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(組織) 第 5 条 〔略〕 2 〔略〕	(組織) 第 5 条 〔略〕 2 〔略〕 <u>3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この規約は、令和 7 年 5 月 29 日から施行する。

令和 7 年 5 月 29 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

協議会を組織する委員の任期を定めようとするものである。

【参考・改正後】 北上雇用対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は、北上雇用対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会の事務局は、北上市商工部産業雇用支援課内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、北上市及び西和賀町（以下「北上地区」という。）の雇用環境の整備、改善等を促進するとともに、地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定を図り、もって、産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 雇用の促進と安定に関する各種情報の収集及び提供する事業
- (2) 事業所の人材確保を容易にするための事業
- (3) 求職者の就職活動を容易にするための事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第5条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 北上公共職業安定所の職員
- (2) 北上商工会議所の役員
- (3) 北上地区の高等学校の長
- (4) 北上市の職員
- (5) 西和賀町の職員
- (6) 北上地区内の企業の役職員
- (7) 知識経験を有する者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理 事 若干名

(5) 監 事 1 名

(役員を選任及び任期)

第7条 役員を選任は、次のとおりとする。

- (1) 会長は北上市長を、副会長は西和賀町長及び北上商工会議所会頭を、監事は北上市会計管理者をもって充てる。
- (2) 専務理事は、委員の中から会長が任命する。
- (3) 理事は、委員の中から総会において選任する。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 専務理事は、協議会の日常の業務を処理する。
- (4) 理事は、理事会を構成し、会務を審議する。
- (5) 監事は、会務の執行状況及び会計を監査する。

(役員報酬)

第9条 専務理事を除く役員には、報酬を支給しない。

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、委員をもって構成し、会長が招集する。

2 定期総会は、毎会計年度終了後2か月以内に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったときに開催する。

4 総会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

5 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業報告及び事業計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 規約の改廃に関すること。
- (4) その他重要な事項

(理事会)

第12条 理事会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長が招集する。

2 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に提出する議案の重要事項

(2) その他会務運営に関する基本事項

3 理事会の議決は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

(賛助会員)

第13条 第3条の目的に賛同し、協議会事業の円滑な実施に協力しようとする北上地区内の企業で、会長が承認したものを賛助会員とする。

2 賛助会員は、協議会に賛助会費を納入するものとし、協議会は、賛助会員に対して協議会事業に係る資料及び情報の提供並びに意見聴取及び情報交換の場の設定に努めるものとする。

(経費)

第14条 協議会の経費は、負担金、寄付金、賛助会費、その他の収入をもって充てる。

2 前項の収入は、予算で定める。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局員)

第16条 協議会に事務局長及び事務局員を置き、会長が任命する。また、必要に応じ臨時に職員を置くことができる。

(補足)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (全部改正)

この規約は、平成14年5月31日から施行する。

附 則 (一部改正：第5条)

この規約は、平成18年5月30日から施行する。

附 則 (一部改正：第7条)

この規約は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (一部改正：第1条、第3条、第5条、第6条、第7条、第11条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条)

この規約は、平成 20 年 5 月 22 日から施行する。

附 則（一部改正：第 2 条）

この規約は、平成 29 年 5 月 12 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（一部改正：第 5 条）

この規約は、令和 7 年 5 月 29 日から施行する。